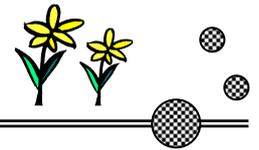


津久戸小・江戸川小統合等検討協議会だより



平成 22 年 10 月 21 日（木）に江戸川小学校において『第 3 回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会』が開催されました。〔出席委員：13 名（欠席委員なし）、傍聴者：12 名〕

協議会では、（１）協議会設置に至る経緯と現状について（２）次回以降の議題及び委員以外の方の出席について（３）その他の事項として、東五軒町保育園からの委員選出について、資料の席上配付について、協議会の告知について、傍聴者の意見について、協議が行われました。

協議の内容については、下記のとおりです。

協議会設置に至る経緯と現状について

事務局より、津久戸小・江戸川小における学校適正配置に関する取り組み経過の説明
基礎資料集（現状データ等）の説明がありました。

P T A より、協議会設置に至る経緯について意見等の説明がありました。

次回も引き続き、協議することになりました。

基礎資料の内容

- 1．新・公立義務教育諸学校教職員定数配置改善計画（案）...文部科学省
- 2．平成 22 年度教育人口等推計（小学校）...東京都教育委員会作成
- 3．上記 1・2 を基にした、江戸川小・津久戸小のクラス数等推計
- 4．平成 23 年度 区立小学校新 1 年生学校選択申込状況
- 5．義務教育施設 建築年度一覧（区立小中学校）



【主な意見】

- ・ 35 人学級のクラス数等の推計は、津久戸小と江戸川小のみではなく、もう少し幅を広げて牛込 A 地区 6 校の推計も見ながら議論したい。
- ・ 津久戸小がこのまま児童数が増えて、学級数が増えたら、少人数学習の部屋等を普通教室に戻すことになり、教育内容に影響が出るのではないか。
- ・ 津久戸小と江戸川小は、築後 70～80 年経っている。耐震補強はしても、躯体は痛んでいると思う。

次回以降の議題について・委員以外の方の出席について

次回は、今回に引き続き、『協議会設置に至る経緯と現状について』等について協議します。

今回は、情報の共有化を図ることを目的としたため、事務局からの説明が中心となりました。次回は、事務局からの説明を踏まえ、実質的な協議を行うことになりました。

なお、『協議会設置に至る経緯と現状について』の協議が終了後、『適正配置の現状と課題について』の協議に移ります。

委員以外の方の出席について、P T A から 4 名の方々の推薦がありました。

P T A から 4 名の方々の推薦がありましたが、協議において別の方の提案もあり、今後調整していくことになりました。具体的な事項については、今後の協議の進行により、別途協議することになりました。

その他の事項について

以下の4つの事項についてPTAより意見がありました。

東五軒町保育園からの委員選出について

未就学児の保護者の方の意見を早く聞きたいので、東五軒町保育園の代表だけでも選出してほしい。

資料の席上配付について

やむを得ず資料が事前に提出できない場合、協議会での席上配付を許可してほしい。

協議会の告知について

協議会の状況を正しく伝えるために、各町会において協議会だよりの回覧等に協力してほしい。

傍聴者の意見について

傍聴者に次回の議題に対する意見をもらえるようにしてほしい。また、いただいた意見等の中で、委員が必要と判断したものについて、協議会で討議または回答の対象としたい。

協議の結果、については了承され、については協議会委員である町会長と事務局とで調整し、できるところから対応することで了承されました。とについては議論に入れなかったため、引き続き、今後の検討事項となりました。

● 第4回統合等検討協議会のお知らせ

☆ 日時 平成22年11月16日(火) 午後6時30分～8時30分

☆ 会場 江戸川小学校 3階 ランチルーム

変更が生じる場合があります。下記ホームページもご確認ください。

傍聴を希望する方は直接会場においでください。

【事務局】

新宿区教育委員会事務局 教育施設課 学校適正配置担当

〒164-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 TEL:03-5273-3107 FAX:03-5273-3510

【ホームページ】

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/index04_0406_03u.html

牛込地区学校適正配置に関するお知らせ等を掲載しています